

ただいま上程されました議案等の御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

天皇・皇后両陛下におかれましては、7月18日から23日まで、那須御用邸に行幸啓あそばされました。

また、先月26日から今月3日まで、同じく那須御用邸に行幸啓あそばされ、この間におきまして、私は、本県産の花等を献上し、御機嫌を奉伺いたしました。

次に、今月3日の突風や降ひょう等により、県南部において、住家被害に加え、ネギ、いちご苗等の農作物や農業用施設に多大な被害が発生いたしました。被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

県といたしましては、9月12日付けで栃木県農漁業災害対策特別措置条例を適用したところであり、被災農家への支援に万全を期して参ります。

次に、米国による相互関税等への対応についてであります。

7月に、同国との間で関税に関する合意がなされましたが、ものづくり産業を核とする本県経済への影響が引き続き懸念されますことから、産業支援機関や商工団体、金融機関等を構成員とする連絡会議において、関係機関が一丸となって対応していくことを改めて確認いたしました。

今後とも、本県経済への影響を注視し、関係機関と連携を図りながら、県内中小企業等の支援に取り組んで参ります。

次に、人口減少問題の克服に向け、4月に設置した「栃木県人口未

来会議」において議論を進めて参りましたが、先月４日に「とちぎ人口減少克服宣言」等を取りまとめたところであります。

現在、各団体・企業においてアクションプランの作成と主体的な取組を進めていただいているところであり、県といたしましても、会議での御意見等を、現在策定中の次期プランに反映するとともに、今年度設置した「とちぎ若者会議」において私自ら若い世代の方々と意見交換を行い、アイデア等を施策に生かしながら、オール栃木体制で人口減少対策に取り組んで参ります。

次に、令和12年度「第80回全国植樹祭」の招致についてであります。

全国植樹祭は国土緑化運動の中心行事であり、本県では昭和57年度に開催し、その際に植樹された苗木は、現在、木材として利活用できるほどに育っております。

森林資源の循環利用や緑の果たす役割について県民の理解を深めるとともに、本県の魅力を全国に発信する絶好の機会として、招致に向けて取り組んで参ります。

次に、栃木県子ども総合科学館につきましては、令和５年度から進めて参りました大規模改修が間もなく完了し、来月３日にリニューアルオープンいたします。

最新鋭のプラネタリウムを導入するほか、展示場を改修し、県内の多くの企業にも御協力いただいた多様な展示を行うことなどにより、科学技術を学ぶ魅力あふれる施設へと生まれ変わりますので、多くの県民の皆様に御来館いただけるよう、準備に万全を期して参ります。

次に、議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算 5 件、条例 2 件、その他の議案 16 件の計 23 件であります。このほか認定 6 件、報告 4 件であります。

まず、第 1 号議案の一般会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

今回の補正予算は、引き続き厳しい財政状況の中、「とちぎ行革プラン2021」を踏まえつつ、県民生活に関わる緊要な課題に適切に対処することとして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、68億 6,140万円となり、既計上予算と合わせた予算総額は、9,326億 5,335万円となります。この財源といたしましては、諸収入、県債、国庫支出金等を充てることといたしました。

次に、主な事業について申し上げます。

まず、米国関税措置・物価高騰への対応についてであります。

米国の関税措置による県内経済への影響を最小限にとどめるため、新たな融資制度を設け、中小企業者等の円滑な資金繰りを支援するとともに、製造コストの削減や従業員のリ・スキリングによる企業の生産性向上を後押しするほか、小規模事業者の経営力強化に向けた商工団体の取組に対して助成することといたしました。

また、食料品等の物価高騰が長期化する中、県立学校や私立学校、幼稚園等における給食食材費の高騰分に対する支援に加え、フードバンク活動団体への助成を行うことにより、子育て世帯等の負担軽減を図って参ります。

次に、人口減少対策の推進についてであります。

女性に選ばれる魅力あるとちぎの実現に向け、性別による無意識の思い込み等に関する気づきや意識変革を促す啓発イベントを実施して参ります。

また、若者の地元定着やUターンにつながるよう、高校生等に対して本県の企業情報や子育て施策等の発信を強化するとともに、従業員の奨学金の代理返還を行う企業等への支援を行って参ります。

次に、安全で安心な暮らしの実現についてであります。

県単公共事業費等を追加計上し、緊急輸送道路の整備・保全をはじめ、中小河川等の堆積土除去や山間部の土砂流出防止対策、農業水利施設の整備補修などを進めて参ります。

また、指定避難所に指定されている県立高等学校の体育館について、バリアフリースイレを整備することにより防災機能の向上を図るほか、将来にわたり持続可能な医療提供体制を確保するため、医師偏在対策が特に必要な区域における診療所の承継・開業を支援して参ります。

さらに、LRTのJR宇都宮駅西側への延伸に合わせ、公共交通ネットワークの広域化を検討するための基礎調査を行うことといたしました。

このほか、ベトナム及び台湾を本年12月に訪問し、友好関係や経済交流の更なる強化を図ることにより、本県産業の振興やインバウンド誘客の促進、県産農産物等の販路開拓・拡大につなげて参ります。

加えて、令和8年産主食用米の増産に向けて農業団体が行う種子確保の取組に対して助成するとともに、施設園芸作物の生産安定化に資する暑熱対策のための資機材導入を支援することといたしました。

第2号議案の流域下水道事業会計補正予算は、下水汚泥由来の指定廃棄物の処分に要する経費について補正するものであります。

第3号議案の電気事業会計補正予算は、足尾発電所の工事等に要する経費について補正するものであります。

第4号議案の水道事業会計補正予算は、北那須水道事務所の設備更新に要する経費について補正するものであります。

第5号議案は、法人県民税に係る法人税割の税率の特例措置について、適用期間を5年間延長すること等のため、栃木県県税条例等の一部を改正するものであります。

第6号議案は、企業職員が部分休業の承認を受けた場合における給与の取扱いに関し必要な事項を定めるため、栃木県企業局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するものであります。

第7号議案は、栃木県土地利用審査会委員の任期が来る10月31日に満了いたしますので、石井信行氏、興野礼子氏、森本章倫氏及び横田美和子氏を再任し、阪上京子氏、福田泰久氏及び守山拓弥氏を新たに任命することについて、それぞれ議会の同意を求めるものであります。

第8号議案は、栃木県公安委員会委員蓬田勝美氏の任期が来る9月30日に満了いたしますので、その後任として紀恵理子氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

第9号議案は、県の行う建設事業に対し市町村が負担する金額について、議決を求めるものであります。

第10号議案から第12号議案までの3件は工事請負契約の締結について、第13号議案から第16号議案までの4件は工事請負契約の変更につ

いて、それぞれ議決を求めるものであります。

第17号議案は栃木県道路公社の定款の変更について、第18号議案は同公社が行う有料道路事業の変更に関する同意について、それぞれ議決を求めるものであります。

第19号議案から第22号議案までの4件は、流域下水道事業会計、電気事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、それぞれ議決を求めるものであります。

第23号議案の一般会計補正予算（第4号）は、栃木県農漁業災害対策特別措置条例の規定に基づく資金の融通を円滑にする措置のための債務負担行為を追加するものであります。

認定第1号から認定第6号までの6件は、企業会計の決算について、それぞれ認定を求めるものであります。

報告第1号から報告第3号までの3件は、電気事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計の継続費に係る精算報告書の報告であります。

報告第4号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。